

中小企業の皆さまへ

知っ得!!

事業資金借入の話

はじめての信用保証



信用保証で企業の活力・地域の繁栄
宮城県信用保証協会
URL <http://www.miyagi-shinpo.or.jp/>

「もう少し資金があれば・・・」
「でも、どうしたら良いのか分からない・・・」
そんな中小企業の皆さまへ!!
私たちが分かりやすく
ご案内いたします!



登場人物紹介



やる気满满社長さん

夢を実現するため
いつもやる気满满!!
でも、借入れのことが
分からなくて心配…。



頼れる経理さん

社長の事を
優しく見守り頼れる人!
借入れについて詳しく
知りたがっている。



まごころ保証スタッフ

いつも笑顔で誠実に!
がモットーの
信用保証協会
のご案内スタッフ。



伊達博士

何でも知ってる
伊達な博士。
豆知識は、
余に任せよ!

1.「信用保証協会」ってどんなところ？

中小企業の皆さまが、
金融機関から
事業に必要なお金を
借りる時、
その保証人となって
お金が借りやすくなる
ようサポートする
公的機関です。

信用保証協会は
直接お金を
貸付する
機関では
ないですよ。



へえ～！
そんなところが
あったんだ。
知らなかった。



でも、
どうしてお金が
借りやすくなるの？



「保証人」って？

借入れた人が返済できなくなった場合、
代わりに返済する義務を負う人のことをいうのでござる。

「信用保証協会」は公的機関

信用保証協会は、「信用保証協会法」にもとづく認可法人で、
全国各地に52の信用保証協会があるのでござる。

ほぼすべての中小企業者が利用可能

会社だけでなく、個人事業主ももちろん利用できるのでござる。
しかし、業種や事業規模によっては、利用できない場合があるのでござる。

ほぼすべての金融機関で利用可能

信用保証協会は、銀行、信用金庫、信用組合、商工中金など、
宮城県内のほぼすべての金融機関で利用できるのでござる。



2. お金が足りない時、どうしたらいいの？

自己資金はないし、
かといって
身内から
借りるのもなあ～。



親身になって、
相談に乗って
くれるところ
はないんでしょうか？
信用保証協会という
名前を聞いたことが
あるんです
けれども！



はじめてお金を借りる時、
分からない事が
たくさんありますよね。
でも、ご安心ください!!
信用保証協会が中小企業の
皆さまの、お役に立つ
情報をお知らせします！

3.「使いみち」はハッキリと!



やりたいことは
たくさん
あるんだけど…。
どうしたら
いいんだろう?

悩んでいないで、
使いみちを整理し
まずは相談
してみましょう!



事業に必要な資金が対象でござる!
生活費などはダメでござる!!



事業を営んでいて、
「もう少し、
資金があれば…。」
と思ったことは
ありませんか?
そんな時はお気軽に
ご相談ください!

4.「返済の計画」はしっかりと!

借入れするには、
返済の計画を
立てなきゃいけない
のだろうけど、
どうやって立てたら
いいのだろう?



毎月の利益の
中から、
借入れの元金と
利息の支払いが
できれば
いいんですね。



借入れは、将来を考え
「返済の計画」を
しっかり!
このことが大切な
ポイントです。

5. 「借入れ」ってどうしたらいいの？



借入れって
金融機関から
するもんじゃ
ないの？

社長、
うちは借入れ
したことないけど
大丈夫ですか？



約2万社が利用

県内では中小企業が約72,000社あるが、
そのうち約2万社が宮城県信用保証協会を利用しておられるぞ。



まずは、
取引している
金融機関や
私たち信用保証協会に
ご相談ください。
皆さまにピッタリの
借入方法を検討させて
いただきます。
信用保証協会を利用する
ことにより、借入が
スムーズになります。

6. なぜ信用保証協会だと借入れがスムーズなの？

信用保証協会が
皆さまの保証人
になり、万が一返
済できなくなった
場合には、信用
保証協会が金融
機関に※1立てかえて支払います。
公的な保証がついていることで、
※2金融機関は安心してお金を貸
してくれるのです。

資金の使いみち、
返済の計画はもちろんのこと、
業績、今後の見通し、
社長さんの人柄、手腕、経験、意欲を
みて判断しています。
決して、コネは通用しません。



それなら、
自信が
あるぞ！

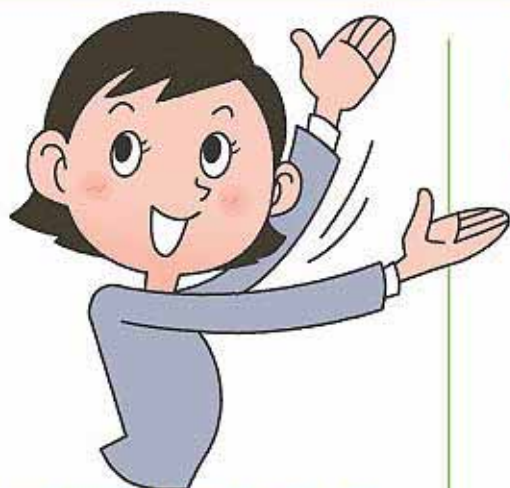
さすが社長！
さっそく、
きちんと説明
できるよう
準備しましょう。



※1 これを「代位弁済」というのでござる。
しかし、返済義務がなくなるわけではないのでござる。
代位弁済後は、直接信用保証協会に返済することになるのでござる。

※2 ほとんどの制度で信用保証協会と金融機関は、
責任を共有しているのでござる。
だから、金融機関でも審査があるのでござる。

7. 利用するメリットは?



信用保証協会を利用する
メリットは、この他にも
たくさんあります。
皆さまの使いみちにあった
各種制度も
取りそろえています。



原則として、
社長以外の連帯保証人は不要です。



原則として、
担保は不要です。



固定金利で安心な宮城県、
各市町村融資制度保証もあります。

「担保」って?

返済ができなくなった場合に換金して返済に充てるもので、
不動産(土地・建物)や有価証券(国債・株式)などでござる。
不動産取得資金等は担保が必要でござる。



8. 借入れに必要な費用は?

信用保証協会がいただくのは、保証料だけです。
保証料は、借入金額、保証料率、保証期間、返済方法によって決まります。

- 保証料率は9区分あり、経営状況により、いずれかの保証料率が適用されます。
(保証料率が一律の制度もあります。)
- 金融機関を通じてお支払いいただきます。
- 一括払いと分割払いがあります。

その他の費用

金融機関に支払う利息、契約時の印紙代、印鑑証明代などでござる。



詳しくは、ホームページ

<http://www.miyagi-shinpo.or.jp/>をご覧くださいか、
信用保証協会の窓口へお問い合わせください。

9. どんな手続きがいるの？



申込みに必要な書類は？

許認可事業(飲食店など)を営んでいる場合は許認可などの写しを、
設備資金の場合は、見積書などを提出するのでござる。
その他、申込みの内容によって、必要な書類があるのでござる。

申込書類はどこにあるの？

信用保証協会の本店・支店以外にも、宮城県内のほぼすべての金融機関、
商工会議所、または商工会に用意してござる。



「信用保証委託申込書」、
「信用保証委託契約書」
にご記入いただき、
決算書、印鑑証明書など
を添えて提出してください。

私たち信用保証協会が、提出
いただいた書類をもとに
審査いたします。
必要に応じて、事務所などを
訪問し、お話を
伺ったり、
帳簿などを
見せて
いただく
ことも
あります。



10. お待ちいたしております。

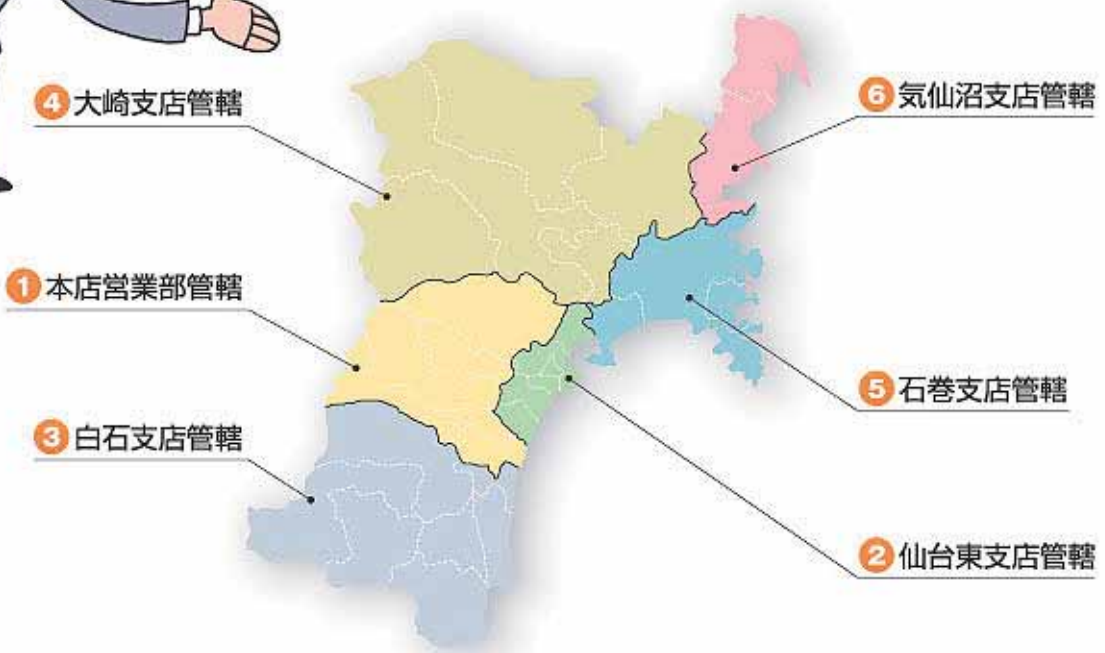


お取引のある金融機関からでも、
お申込みいただけます。
一部の保証制度においては、
市町村の商工担当課、商工会議所または
商工会が窓口になります。



相談窓口のご案内

信用保証協会は「事業経営のパートナー」です。
お問い合わせは、お近くの各相談窓口へ、お気軽にご相談ください。



1 本店営業部

住所 〒980-0014
仙台市青葉区
本町二丁目16番12号
仙台商工会議所会館
5-6階

TEL. 022-225-6421
FAX. 022-262-5134

●**担当地区**
仙台市青葉区、太白区、泉区、
名取市、黒川郡

2 仙台東支店

住所 〒984-8651
仙台市若林区
卸町二丁目9番5号
仙台卸商センター
第二OCビル3階

TEL. 022-783-9021
FAX. 022-783-9020

●**担当地区**
仙台市宮城野区、若林区、
塩竈市、多賀城市、宮城郡

3 白石支店

住所 〒989-0273
白石市中町11番地
(井丸ビル5階)

TEL. 0224-25-2135
FAX. 0224-26-3335

●**担当地区**
白石市、角田市、岩沼市、
刈田郡、柴田郡、亘理郡、丸森町

4 大崎支店

住所 〒989-6166
大崎市古川東町
5番46号
古川商工会議所会館
3階

TEL. 0229-22-0722
FAX. 0229-24-2614

●**担当地区**
大崎市、栗原市、登米市、
加美郡、遼田郡

5 石巻支店

住所 〒986-0825
石巻市穀町16番1号
(明治中央ビル5階)

TEL. 0225-22-4178
FAX. 0225-95-4930

●**担当地区**
石巻市、東松島市、女川町

6 気仙沼支店

住所 〒988-0084
気仙沼市八日町
二丁目1番11号
気仙沼商工会議所会館
3階

TEL. 0226-22-1972
FAX. 0226-24-3802

●**担当地区**
気仙沼市、南三陸町